

令和2年度事業報告

社会福祉法人 健康の森学園

基本方針

社会福祉法人の使命を自覚し、共生社会の実現をめざし地域社会との連携を深める中で、開かれた活力のある施設に向けて運営を行った。また、利用者の地域生活への移行を進める上では、能力開発と人間性・社会性の養成に努めるとともに、自立と社会参加への意欲を高めて、主体的に活動できるように支援した。

1 実施事業名と職員状況

(1) 事業所名

①岡山県健康の森学園障害者支援施設	(指定管理)	定員	35名
②岡山県健康の森学園就労継続支援事業所	(指定管理)	定員	20名
③健康の森学園共同生活援助事業所		定員	51名
④健康の森学園相談支援事業所	特定相談支援	定員	名
	障害児相談支援	定員	名
⑤もりっこ	児童発達支援	定員	10名
	放課後等デイサービス	定員	10名
⑥健康の森学園短期入所事業所		定員	3名

(2) 職員の状況 (嘱託医、グループホーム世話人・生活支援員は除く)

区分	現 員			備 考
	正規職員	常勤 臨時職員	非常勤 臨時職員	
施設長	1			管理者・サビ管兼務
管理者	(兼務5)			
サービス管理責任者	3			管理者兼務2
児童発達支援管理責任者	1			管理者兼務1
相談支援専門員	2		1	管理者兼務1 保育士兼務2
生活支援員	3	2	5 (兼務1)	
職業指導員	1	2	3	
就労支援員	1			就労定着支援員兼務1
就労定着支援員	(兼務1)			
目標工賃達成指導員	1			
保育士	1 (兼務1)	1	1	

児童指導員・指導員		1	(兼務2)	
看護師	1		1	
栄養士		1	1	
事務員	2		1	生活支援員・指導員兼務1
宿直員			3	
障害者自立支援員	1			新見市へ出向
合計	18	7	16	合計 41名

2 業務内容及び執行状況

(1) 知的障害者の基本的な生活訓練及び指導

(ア) 利用者支援の充実

- ・今年度は、コロナ感染症予防対策として、保護者を交えての個別懇談には時間制限を設けて対応した。個別支援計画に基づき、自立訓練と就労移行支援では3ヶ月毎に、また就労継続支援B型では6ヶ月毎に、個別支援計画のモニタリングを行い、進捗度や課題などについての検討後、現状に適応した個別支援計画の作成を行った。
- ・自立訓練サービス利用者に対して、就労移行サービスでの体験活動、研修会を開催し、将来的見通しが持てるよう支援を行った。
- ・サービス内容、環境設備、職員の対応等について利用者アンケートを行い、改善点等について職員間で共通認識を持ちサービス向上に向けての意識を高めた。
- ・毎月、施設会議、班会議、個別支援会議等を開催して、作業面と生活面における支援の充実について検討した。
- ・毎月1回の学習の時間の中で、社会生活に必要な知識（性教育、社会ルール、安全、食事マナー、歯磨き等）の支援を行った。今年度は新見警察署生活安全課より講師を招き、防犯勉強会を開催した。

(イ) 生活訓練の充実

- ・障害者支援施設において、毎日30分程度の生活訓練時間を設定し、洗濯、掃除、衣類整理等の生活技術習得のための支援を行い、将来の地域生活に向けての意識付けを行った。
- ・グループホーム利用予定者に対しては、グループホームの空室を利用して、宿泊体験や公共機関の利用体験を行い将来の地域生活に向けての意識付けを行った。令和2年度は男性2名、女性3名が個別支援計画に位置付け体験を実施した。

(ウ)健康衛生・安全指導の充実

- ・今年度はコロナ感染症予防対策により、利用者、職員ともに検温等の健康観察を徹底し活動を行った。マスクの着用、手指消毒等の徹底によりインフルエンザの発生も無かった。
- ・定期健康診断を1回、内科検診を2回、歯科検診を1回実施し、利用者の健康管理に努め、治療の必要な利用者については、保護者と連絡を取り治療を行った。
- ・寮舎において、ダニ駆除やまめな換気等を実施して衛生管理に努めた。
- ・毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練を実施した。また、毎月10日を安全点検の日として危険箇所の点検と修繕を行った。
- ・定期研修として、心肺蘇生法の実技研修、不審者への対応訓練を実施して緊急時に備えた。

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ・新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、感染予防対策を徹底するとともに、発生時における、業務継続計画を作成した。

(利用者への対応)

- ・定時の検温、健康観察・記録、マスクの着用、手指の消毒の徹底を行っている。
- ・食堂利用については、間隔を広く着席し、同一方向に向いて食事を行っている。
- ・入所施設利用者については、個室での生活を原則とし、集会室での点呼、健康観察等を個室で行っている。(帰宅訓練後2週間)
- ・寮舎内のドアノブ等の消毒を1日2回実施している。
- ・帰宅訓練等については帰宅中の行動記録、健康記録を保護者に依頼している。帰園時には検温し、帰宅中の記録を確認している。

(職員への対応)

- ・出勤時の検温、マスクの着用、手指の消毒の徹底を行っている。

(2)健康衛生・安全指導の充実・知的障害者の社会参加の促進

(ア)地域生活への移行の促進(グループホーム支援)

- ・今年度はサテライト住居の利用者1名が一般住宅生活に移行した。また、グループホーム利用者1名がサテライト住居へ移行となりサテライト住居利用者は3名となった。サテライト住居には、生活支援員が定期的に訪ねて見守り支援を行うとともに、世話人による食事の提供、調理指導、金銭管理の支援を行い、一人暮らしに向けた支援を行った。
- ・生活支援員を配置したグループホームでは、例年地域の情報提供を行い、地域行事への参加等、余暇支援を行っているが、今年度はコロナ感染症予防のため行事参加等は中止とした。グループホーム周辺で散歩等を行い気分転換を図っ

た。

- ・世話人連絡会議や生活支援員会議を毎月開催して、利用者の生活状況について報告を受けるとともに、安全面・健康面・精神面での共通理解を行った。
- ・施設入所者のグループホームへの体験利用を積極的に受け入れ、地域での生活を体験することで、地域移行に向けての意欲向上に繋げた。

(イ) 経験の拡大と余暇支援の充実

- ・今年度についてはコロナ感染症予防のため、宿泊学習・スポーツ大会等への参加は中止となり、社会体験の場を十分提供できなかった。
- ・第1、3、5の土曜日の午前中にスポーツ、音楽、手芸・芸術のサークル活動を実施した。今後、余暇の充実につながるような内容を検討していく。

(3) 知的障害者の就労に必要な適応訓練及び指導

(ア) 作業訓練の充実

- ・年間269日間の開所日数で、1日当たり6.5時間の活動時間を設定し、一般就労に向けての労働習慣・労働意欲、責任感、挨拶等の育成を図った。
- ・外部講師（元天満屋教育担当者）による接遇マナー講習会を開催して、利用者と職員が参加して言葉遣いや礼儀作法について知識を深め社会性の向上を図った。また、ハローワークの実施する企業面接会、職場見学会などに参加することで、就労に対しての意欲の向上に繋げた。
- ・1月あたりの工賃として、自立訓練事業（畜産・果樹班）では9,000円を就労継続支援B型事業（畜産・果樹班）では8,000円を、就労移行支援事業（農産・園芸班）では17,000円を、就労継続支援B型事業（林産・家事生活班）では25,536円を各利用者に支給し、就労の意欲を高めた。
- ・就労移行支援サービス利用者には職場実習に向けての、学習等を行い今年度末2名の利用者、次年度早期に1名が一般就労予定で、他2名が地域での生活に移行した。

(4) 児童発達支援における療育

(ア) 利用者支援の充実

- ・就学前の児童発達支援、就学後の放課後等デイサービスにおいて、利用児童の達成感が得られる課題を設定し、活動を通して自信がつくよう支援を行った。
- ・保護者支援として、年2回の研修会及び茶話会を実施し、家庭の支援を行った。

【新型コロナウイルス感染症対策】

利用者への対応

- ・利用時の検温、健康観察・記録、マスクの着用、手指の消毒の徹底を行っている。
- ・施設内のドアノブ等の消毒を実施している。
- ・地域での感染症発生時には、個別指導において利用時間を調整しながら同一時

間内において、少人数でのサービス提供を行った。

(5) 県民に対する啓発の推進

(ア) 地域社会との連携

- ・市内のアンテナショップ「森のおみせ」では、コロナ感染症予防のため発生状況により店休日を設けた。また、再開後も利用者の参加は見合わせており、リモートでの参加を試みた。職員だけの対応となったが、学園で生産した野菜や工芸品の販売や広報誌等を掲示し学園での活動の様子を地域に紹介し、障害に関する理解・啓発に取り組んだ。
- ・すずらん祭り、納涼祭等の地域行事は中止となり、地域住民との交流の機会は減少した。
- ・新見市障害者地域活動支援センター（ほほえみ広場にいみ）に、障害者自立支援員として1名の職員が出向して、在宅生活者と家族の支援を行った。
- ・施設外就労への取り組みは例年通りに実施でき、農作業活動を通して地域との連携が図れた。

(6) その他、知的障害者の自立の促進に関し必要な業務

(ア) 職員資質の向上

- ・コロナ禍の中、外部の各種研修会には参加できなかったが、インターネット等の研修会に参加し専門的知識を高め、施設内研修で関係職員との共通認識を図った。
- ・利用者に対する自分自身の言動についての振り返りを促すために、サービス向上委員会を開催して、職員による虐待や人権侵害の防止について、セルフチェック表により共通認識を深めた。

(イ) 保護者等との連携

- ・担当職員との個別懇談会を実施し、利用者の個別支援計画について保護者と職員の連携を図った。また、保護者会を組織しており、利用者の活動に協力いただくとともに、希望や意見を聞き事業改善を図った。
- ・例年は、施設の活動状況を報告するとともに、給食試食会及び保護者作業日、スポーツ交流を設定して保護者との連携に努めているがコロナ感染症予防のため中止とした。

(7) 経営基盤の安定

- ・県下の特別支援学校に学園の紹介を行うとともに、10月には施設見学・体験を目的にチャレンジ体験日を設定して将来的な利用促進を行った。8組の家族参加及び教員の参加があった。引き続き開催予定である。